

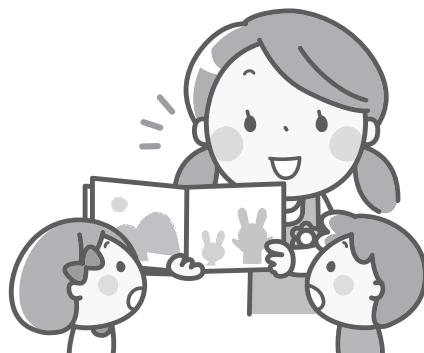
環境厚生委員会

渡辺 佳正 委員長コメント

政策課題である「重層的支援体制整備事業の推進について」は、令和6年度からの事業実施に向けて、市内の複数部署連携、庁外の専門機関連携、十分な専門職員の配置などを要望として報告しました。

所管事務調査では、市立病院から事業報告を受けて質疑応答を行いました。整形外科医が1人増えることで、夜間・休日の救急体制が強化されることは評価できますが、医療ひっ迫を招かないことや医療従事者の働く環境改善のため、さらなる医師・看護師等の増員が求められると考えます。

もう1件の所管事務調査「保育士が働く環境の現状と課題」では、市は保育士を国の基準以上に配置しているとのことですが、50～70年以上変わっていない国基準そのものの大幅改善を国に求める必要があります。また、当市の公立保育園の正規保育士と会計年度任用保育士の割合が52：48と、約半数がいわゆる非正規職員である現状は、大幅な改善が求められます。市の所管ではない私立の保育施設についても、保育士配置状況や保育士の処遇等について県と情報を共有するなどして、富士宮市全体の保育施設の安心安全を市として保障することが求められます。



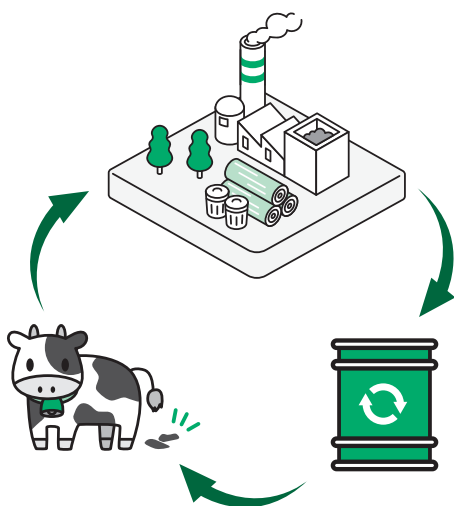
産業都市委員会

辻村 岳瑠 委員長コメント

牛ふん処理に関するこれまでの調査・研究を報告書としてまとめ、市の産業振興部長に提出しました。報告書の主な内容は4点で、バイオガス発電、堆肥としての活用、燃料としての活用及び牛ふん完全処理です。

バイオガス発電は、イニシャルコスト、牛ふんの処理運搬費用、排出される消化液の処理などに課題が多くあることを改めて確認しました。

堆肥としての活用は、各酪農家で堆肥を製造しているが、熟成度や配合バランスがそれぞれ異なるため、安定供給が難しい現状を確認しました。



燃料としての活用は、県の畜産技術研究所において、牛ふん燃料ペレット製造に関する技術はほぼ確立しているが、実用化に至っていません。

牛ふん完全処理については、発酵乾燥による処理装置を導入することにより、処理後の成果物を牛舎の敷料やボイラーの燃料として再利用すること。自己敷地内にふん尿処理施設として処理装置を設置し、短時間での堆肥化、燃料化を目指す中で、現在の重油によるボイラー稼働から将来的には堆肥燃料材に転換することで、自己完結型のふん尿堆肥処理が可能となる仕組みをまとめ、報告しました。

報告書の成果は、畜産業の更なる発展、そして当市にとって最大の資源である『水』を守ることだと考えています。